

## ◎所得の種類と所得金額の計算方法

所得の種類		所得金額の算出方法		
1	利子所得	公債・社債・預貯金などの利子	収入金額＝利子所得の金額	
2	配当所得	株式や出資の配当など	収入金額－株式などの元本取得のために要した負債の利子＝配当所得の額	
3	不動産所得	地代、家賃など	収入金額－必要経費＝不動産所得の金額	
4	事業所得	事業をしている場合に生じる所得	収入金額－必要経費＝事業所得の金額	
5	給与所得	給与、賞与、賃金など	収入金額－給与所得控除による	
6	退職所得	退職金、一時恩給など	$(収入金額－退職所得控除) \times 1/2 = 退職所得の金額$	
7	山林所得	山林を売った場合に生じる所得	収入金額－必要経費－特別高所額＝山林所得金額	
8	譲渡所得	土地、建物などの資産を売った場合に生じる所得	土地建物	収入金額－(取得費・譲渡費用)＝譲渡所得の金額
			株式等	収入金額－(取得費・譲渡費用・借入金利子等)＝譲渡所得の金額
			その他	収入金額－(取得費・譲渡費用)－特別控除＝譲渡所得の金額
9	一時所得	生命保険の満期払戻金、懸賞当選金、競馬等の払戻金など	$(収入金額－必要経費－特別控除額) \times 1/2 = 一時所得の金額$ ※特別控除は50万円を限度とします。	
10	雑所得	国民年金、厚生年金、恩給などの公的年金等上記1～9にあてはまらない所得	公的年金等	公的年金等の所得の簡易計算表による
			公的年金等以外	収入金額－必要経費＝雑所得の金額